

10 障害福祉者支援施設 川内自興園



【定員】 居住サービス 施設入所支援100人・短期入所2人＋空床
日中活動サービス 生活介護100人・生活訓練10人・就労移行支援6人
就労継続支援B型20人・就労定着支援
共同生活援助（介護サービス包括型）30人

〒895-0007 薩摩川内市百次町1110
電 話：0996-22-4801 FAX：0996-22-4803
e-mail：sendai@kagoshima-swc.jp

◆施設の運営理念・方針

- 利用者の方々が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービスの提供に努めます。
- 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立った障害福祉サービスの提供に努めます。
- 地域との結びつきを重視し、市町村をはじめ地域住民、他の福祉サービス事業者、保険医療関係者等との緊密な連携に努めます。

1 施設の目指すべき姿

- ・利用者一人ひとりの個性、障害特性に配慮し、利用者の「おもい」を大切にした質の高いサービスの提供を行います。
- ・利用者が自立した社会生活を営むことができるよう、利用者の様々なニーズに対応できる日中活動支援と居住支援を組み合わせ、障害福祉サービスを総合的に提供します。
- ・利用者が地域社会の一員として日常生活を営むことができるよう支援するとともに、地域との連携や交流を深め、地域に愛され信頼される障害者支援施設をめざします。

2 施設を取り巻く環境

- ・障害者総合支援法に基づき、鹿児島県及び薩摩川内市において令和6年度から令和8年度の3か年を計画期間とする「第7期障害福祉計画」が策定されています。
- ・鹿児島県第7期障害福祉計画では、その基本理念として、障害者等の自己決定の尊重と意思決定の支援、地域生活への移行や地域生活の継続の支援、就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備、地域共生社会の実現に向けた取組、障害福祉人材の確保・定着、障害者の社会参加を支える取組定着などを掲げ、それぞれの課題に対して計画的に取り組むこととしています。
- ・令和6年度障害福祉サービス等報酬改定では、喫緊かつ重要な課題である人材確保対策について必要な処遇改善を行うとともに、障害者が希望する暮らしの実現に向けて意思決定を支援する取組や特別な支援を必要とする障害者への支援体制の充実、障害者の多様なニーズに応じた就労の促進等の取組の強化、持続可能で質の高い障害福祉サービス等の実現のための報酬の見直しや加算の創設が行われました。



3 施設における課題

- ・川内自興園の施設入所利用者の平均年齢は 55 歳、65 歳以上の利用者は 32 人となり、高齢化が進んでいます。また、知的障害に加えて精神障害や発達障害など様々な障害を併せ持つ利用者の増加が著しく、特別な支援を必要とする利用者支援体制の充実を図るために、支援に携わる職員のより高い専門性と支援スキルの向上が求められています。
- ・川内自興園では、施設入所支援、短期入所、共同生活援助の居住支援、生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労定着支援、就労継続支援 B 型の日中活動支援、さらに特定相談支援や日中一時支援など幅広い障害福祉施策を展開しています。それぞれの事業の運営にあたっては、相互の連携を図りつつ効率的な事業経営を行うとともに、利用者本人の意思の尊重と選択の機会を確保し、意思決定支援の推進を図ることが求められています。
- ・人材の確保が困難を極める中、利用者の安心・安全を確保し、安定的なサービスを提供し続けるためには、川内自興園で働く職員が心身ともに健康で、やりがいと希望を持って働ける職場環境の構築が大切です。そのためには、職員間の活発なコミュニケーションを促し、利用者も職員も笑顔で過ごすことができるような施設運営を推進する必要があります。
- ・旧川内厚生園の職員宿舎(S58 年築)と園長公舎(S54 年築)を改修して使用している共同生活援助「川内ひまわりホーム」については、築 40 年を超えて建物の老朽化が進んでいるため、今後の運営方針を踏まえた施設整備計画について検討を開始する時期となっています。



施設親善球技大会（ティーボール・グラウンドゴルフ）



ハロウィンパーティー(お化け屋敷)



ふれあい旅行（指宿 1 泊旅行）



ふれあい旅行（熊本 1 泊旅行）

4 計画の目標

(1) 質の高いサービスの提供

- 利用者に提供する多様な障害福祉サービスが効率的・効果的に実施できるとともに、事業相互間の連携が図られるよう、常に職員の配置を含めた運営・管理体制の見直しを行い、利用者の福祉ニーズに十分応えられるような施設運営を行います。
- 知的障害に加えて精神障害や発達障害、強度行動障害など様々な障害特性に対応できるような専門性と支援スキルの向上を図り、利用者一人ひとりのおもいを大切にされた個別支援の提供を行います。
- 生活介護・施設入所支援においては、衣食住環境を整え、日常生活における総合的な支援を行うとともに、生産活動や様々な工夫を凝らした日中活動を取り入れ、利用者が生き生きとして充実した生活を送ることができるようなサービスの提供を行います。
- 自立訓練においては、一般就労や地域移行を目指して、日常生活動作などの基本的な生活習慣の確立に取り組みます。
- 就労移行支援においては、職場実習等の訓練を通じて就労支援に取り組みます。就職後は、就労定着支援において長く仕事を続けることができるよう継続的な支援を行います。
- 新しい障害福祉サービスとして令和7年10月に創設される「就労選択支援」について指定申請を行い、就労アセスメントの手法を活用し、本人の希望、就労能力や適性等に合った就労選択ができるよう支援を行います。
- 就労継続支援においては、花卉の生産作業をはじめ、外部の委託事業など様々な就労の場を提供するとともに、自立した日常生活や社会生活を送ることができるような支援を行います。
- 共同生活援助においては、衣食住環境を整え、安定した地域生活を送ることができるよう支援するとともに、日中活動においては、個々の特性や能力に応じた職業や福祉サービスを選択できるよう、利用者の自己実現を支援します。

《重点的な取組》

- ・ 様々な障害特性に対応した支援技術の向上
- ・ 日中活動プログラムの充実
- ・ 就労移行・定着、地域移行に向けた取組の強化
- ・ 工賃向上に向けた取組の強化



日中活動（木工教室）



日中活動（ボッチャ）

（２）地域福祉の推進

- 地域のニーズに的確に対応するため、地域の自立支援協議会をはじめ障害者就業・生活支援センター、各市町村や相談支援事業所、医療機関等と連携を図りながら、通所事業や短期入所、日中一時支援事業の拡充を図り、地域福祉の推進に努めます。
- フレンドリーハウスあおぞら（地域交流施設）を中心に毎年開催される「川内自興園スプリングバザー・オータムバザー」については、地域住民に愛されるような交流行事として実施します。
- 地域における公益的な取り組みとして、川内自興園コミュニティ講座を継続的に実施し、地域とのつながりを強化していきます。
- ショップあおぞらやアンテナショップについては、地域の自立支援協議会の就労支援部会のネットワークの中で、より障害者と消費者とを繋ぐ機関となるよう常に役割を見直しながら運営します。
- 行政機関や障害福祉サービス事業所等との連携を緊密に図り、薩摩川内市の障害認定審査会や自立支援協議会に参加するなど、様々な形で地域共生社会や地域福祉の推進に貢献します。
- ホームページや季刊誌等を活用し、地域へ積極的な情報を発信します。

《重点的な取組》

- ・ 川内自興園コミュニティ講座の充実
- ・ 積極的な情報発信



就労移行支援（生産訓練・レジン制作）



就労継続支援B型（島唐辛子の収穫）



コミュニティ講座（寄せ植え教室）



コミュニティ講座（夏野菜の収穫祭）

（３）経営基盤の強化

- 障害福祉に係る制度改正等の動向を常に注視し、情報の収集や分析を行いながら、必要に応じて適正な利用定員の見直しを図るとともに、安定した収入が確保できるように効果的な運営・管理に努めます。
- 各事業の経営状況について月次実績報告で確認するとともに、経営指標を全職員で共有し、経営意識をもって自律的・自主的経営を念頭に予算執行と適切な財務管理を行います。
- 全面改築から 10 年以上が経過するため、施設の定期的な点検を行い、適切な維持管理のための施設維持補修計画を作成・運用していきます。
- 旧川内厚生園の職員宿舎（S58 年築）と園長公舎（S54 年築）を改修して使用している共同生活援助「川内ひまわりホーム」については、築 40 年を超えて建物の老朽化が進んでいるため、今後の運営方針を踏まえた施設整備の検討を行います。
- 地域の行政や関係機関等の情報共有を常に行い、地域の福祉ニーズを把握しながら利用者を確保するとともに相談支援件数や就労定着支援件数を増やし、増収に努めます。
- 効率的・効果的な運営を目的として直接支援や事務業務など各場面において活用できる様々な IT ツールの導入を検討します。

《重点的な取組》

- ・適切な維持管理のための維持補修計画の作成・運用
- ・グループホームの今後の運営方針を踏まえた施設整備の検討



フレンドリーハウスあおぞら（地域交流施設）

(4) 人材の育成

- 事業団人材育成計画及び教育研修実施規程に基づき、全ての職員が質の高いサービスを提供できるよう資質向上を図ります。特に専門的な研修やOJTの強化を図り、個々の職員のスキルの向上を図ります。
- 利用者の多様化する障害特性に対応できる専門性と支援スキルの向上を目指して、様々な支援方法に関する研修を行います。
- 人材確保と定着を図る観点から、充実した福利厚生制度の活用や職員の健康づくりを積極的に推進し、職員の心身の健康と生産性の向上の両立に努め、職員が笑顔で働きやすい職場環境を構築します。
- 職員の働き方を見直すための意識改革やスキルアップのための資格取得を奨励するとともに、職員間の活発なコミュニケーションを促進し、信頼関係や相互理解を進めることにより、職員がやりがいと希望をもって働ける魅力ある施設作りを行います。

《重点的な取組》

- ・ 専門性を向上させるための研修への参加及び実施
- ・ 職場のコミュニケーションの活性化
- ・ コンサルテーションの充実



全景

11 障害児通所支援事業 チャイルドクラブおおぞら



【定員 10人】

〒895-0007 薩摩川内市百次町1110

電話：0996-21-1517 FAX：0996-21-1518

e-mail：sendai@kagoshima-swc.jp

◆施設の運営理念・方針

- 学校通学中の障害児に対し、放課後や長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障害児の自立の促進を図るとともに、放課後等の居場所づくりを目指します。
- 支援を必要とする障害のある子どもに対して、学校や家庭とは異なる時間、空間、人、体験等を通じて、個々の子どもの状況に応じた発達支援や生活能力の向上のための必要な訓練、社会との交流促進を行い、子どもの最善の利益の保障と健全な育成を図ります。

1 施設の目指すべき姿

- ・当施設では、学童期を中心とする障害のある子どもが安心して過ごせる活動場所を提供するとともに、障害のある子どもの個々のニーズに応じた丁寧な支援が必要であるという認識のもと、一人ひとりの個性と能力に応じた支援を行います。
- ・保護者や保育所等へ障害児通所支援事業の制度の周知を図りながら、障害のある子どもたちが必要な支援を受けることができるよう療育の機能を強化し、地域の障害児福祉の一翼を担います。

2 施設を取り巻く環境

- ・障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、鹿児島県において「第7期障害福祉計画」が、薩摩川内市において「第3期障害児福祉計画」がそれぞれ令和6年度から令和8年度の3か年を計画期間として策定されています。
- ・鹿児島県第7期障害福祉計画では、その基本理念として、障害者等の自己決定の尊重と意思決定の支援、障害児の健やかな育成のための発達支援、障害福祉人材の確保・定着などを掲げ、それぞれの課題に対して計画的に取り組むこととしています。
- ・令和6年度障害福祉サービス等報酬改定では、喫緊かつ重要な課題である人材確保対策について必要な処遇改善を行うとともに、医療的ケア児、強度行動障害を有する児、ケアニーズの高い児など支援ニーズの高い児童への支援や家族支援の充実、インクルージョンの推進のための報酬の見直しや加算の創設が行われました。



3 施設における課題

- ・障害児通所支援施設については、そのサービスの質の確保が求められる中、障害のある児童の育ちを支えるために、障害に応じた適切な支援がなされ、家族に寄り添い、家族の子育ての力を高められるような総合的な支援力が求められています。
- ・支援ニーズの高い児童の増加に対応し、様々な障害特性を持つ児童への支援を的確に行うことができるよう、専門職員の配置を含めた組織全体の支援スキルの向上が求められています。
- ・平成27年4月の開所当時は3ヶ所だった薩摩川内市内の放課後等デイサービスは令和5年4月現在15ヶ所に増え、「第3期薩摩川内市障害児福祉計画」によると今後も事業所数は増える見込まれています。
- ・事業所数が増え続ける中で、障害のある児童やその家族に選ばれる放課後等デイサービスとしてあり続けるために、常にその支援の内容を見直しながら、ニーズに応じた特徴のある支援を継続して提供する必要性が求められています。



花 見



ハロウィン



お祭り遊び



クリスマス会

4 計画の目標

(1) 質の高いサービスの提供

- 支援を必要とする障害のある子どもに対して学校の修了後又は休業日に、学校や家庭とは異なる時間や空間、人、多様な遊びや体験活動を通して個々の子どもの状況に応じた発達支援・専門的支援を行い、障害のある子どもの健全な育成を図ります。
- 子どもの発達過程や特性を理解し、子ども本人の状況や家庭の状況を踏まえ、家族に寄り添い信頼関係を構築し、保護者が子どもの発達に関して気兼ねなく相談できる場になるよう努めます。
- 障害児相談支援については、本人や家族のおもいが実現できるよう、各市町村及び関係機関、地域社会との円滑な連携を図るとともに、療育の必要な利用者につながる支援ネットワークの構築を図ります。

《重点的な取組》

- ・ 様々な障害特性に対応した、専門職員の配置を含めた組織全体の支援技術の向上



体操教室



理学療法士との体操



地域交流



作業療法士との活動(段ボールキャタピラ)

（２）地域福祉の推進

- 本体施設である川内自興園や相談支援事業所と連携を図りながら、地域の子どもたちを含む家族と施設開放を兼ねた交流の場を提供するなど、地域とのつながりを大切にできるような取り組みを行います。
- 薩摩川内市自立支援協議会子ども部会への参加をはじめ、学校や相談支援事業所等の関係機関と連携を図り、地域の障害児のニーズを把握するとともに、地域福祉に貢献できる障害児通所支援事業所としての在り方を検討します。

＜重点的な取組＞

- ・ 地域の子どもたちを含む家族との交流の場の提供

（３）経営基盤の強化

- 利用者登録の増加と利用率の向上を図る一方、利用ニーズに対応した専門職員の配置をはじめ、選ばれる事業所であり続けるために支援内容の見直しを検討し、収支バランスのとれた施設運営に努めます。
- 地域の行政や関係機関等の情報共有を常に行い、地域福祉ニーズの把握に努めるとともに、行政をはじめ相談支援事業所、特別支援学校等への広報活動と情報発信を行い利用者の確保と新たな需要開拓に取り組みます。

＜重点的な取組＞

- ・ 相談支援事業所や支援学校等への広報活動と地域への情報発信による利用者確保

（４）人材の育成

- 事業団人材育成計画及び教育研修実施規程に基づき、すべての職員が質の高いサービスを提供できるよう資質向上を図ります。特に専門的な研修や OJT の強化を図り、個々の職員のスキルの向上を図ります。また、専門家の講和や助言を聞くコンサルテーションの機会を設け、支援技術の向上を目指します。
- 人材確保と定着を図る観点から、充実した福利厚生制度の活用や職員の健康づくりを積極的に推進し、職員の心身の健康と生産性の向上の両立に努め、職員が笑顔で働きやすい職場環境を構築します。

＜重点的な取組＞

- ・ 専門性を向上させるための研修への参加及び実施
- ・ コンサルテーションの充実